

平成30年7月3日

第96回定時総代会議事録

富国生命保険相互会社

第 96 回定時総代会議事録

富国生命保険相互会社

平成 30 年 7 月 3 日（火曜日）午前 10 時 00 分、東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 2 号、富国生命本社 28 階会議室に於て、全取締役 11 名（秋山智史、米山好映、古屋勝正、藤原利秀、櫻井祐記、林俊勝、一色浩三、吉村博人、北村康幸、渡部毅彦、秋川貞）及び全監査役 5 名（吉澤啓、中尾真司、根津嘉澄、指田禎一、高橋恭平）が出席し、第 96 回定時総代会を開催した。

- ・総代数 118 名（定数 120 名）
- ・出席総代数 118 名（うち、委任状による出席 5 名）

1. 開会

午前 10 時 00 分、定款第 20 条の定めにより、代表取締役社長米山好映が議長となり、開会を宣した。

次に、議長は、本日の出席総代数が、本総代会の議案の決議に必要な定足数を充足しており、適法に成立した旨を述べた。次いで、本日上程される議案は定款第 21 条に定める普通決議による事項であることを述べた。

2. 議事の経過の要領及びその結果

1) 監査報告

議長は、まず、吉澤常勤監査役に監査報告を求めた。同監査役は、監査の方法、内容及び結果は、監査役会の監査報告書謄本記載のとおりであること、また、本総代会に提出の全ての議案及び書類は、法令・定款に適合しており、不当な事項はない旨を述べた。

2) 報告事項の報告

議長は、平成 29 年度事業報告の件、平成 29 年度貸借対照表、損益計算書及び基金等変動計算書報告の件、相互会社制度運営報告の件について、スライドを用い、ナレーションにて報告を行う旨を述べた。

ア. 平成 29 年度事業報告の件

平成 29 年度事業報告について、事業の概況、業績状況を報告した。

イ. 平成 29 年度貸借対照表、損益計算書及び基金等変動計算書報告の件

平成 29 年度貸借対照表、損益計算書及び基金等変動計算書報告について、貸借対照表、損益計算書を中心に主な項目について報告した。

ウ. 相互会社制度運営報告の件

相互会社の仕組みと総代の定数、総代の選出方法、平成 29 年度ご契約者懇談会開催状況などについて報告した。

この後、議長は平成 29 年度事業報告の中の、会社が対処すべき課題について報告した。

3) 質疑

上記各報告事項の報告後、総代から事前に寄せられた以下の質問・意見に対し、議長及び議長からの指名を受けた担当役員より回答を行った。

○今年 1 月からお客さまアドバイザー用の iPad が導入されましたが、1 月から 5 月の新契約高は、前年同期と比較しまして、どのような状況でしょうか。

○他の保険会社では、日本国内で利益を出すのは難しく、海外に利益を求める仕組みを作っていますが、富国生命として今後どのように考えているのでしょうか。

○御社をはじめとする日本の多くの保険会社では、健全性の指標であるソルベンシー・マージン比率が高い水準にあります。同比率が高いことは、健全性の観点からは望ましいことですが、他方で適切なリスクテイクを避け、結果

として収益機会を逃がすことになるのではないかと懸念します。そこで御社では、ソルベンシー・マージン比率について、どのような考え方で運営しているか、ご教示いただきたい。

○事業報告書の中期経営計画に関する報告文中で、「他者加入推奨意向」という指標について記述がありますが、これはどのようなものなのか、また、中期経営計画のビジョンの実現に向けて努力が必要とありますが、具体的な施策等についてご説明願えればと存じます。

○学資保険の保険料払込期間について、他社のように5年、10年という選択肢があると良いと思います。

○自分の住んでいる県には過疎地域があります。そこに住まう高齢者は今後運転免許証の返納などで自由に身動きが取れなくなっていくと予想され、これまで以上に契約者に寄り添う対応が必要になります。富国生命の取り組むAIなどのシステム構築は大変評価していますが、より一層人と人とのつながりを大切にしたい細かい対応をお願いします。

回答後に議長は、その他に総代から多数の期待やお褒めの言葉などを頂戴していることについて述べた。

さらに議長は、出席総代に対して質問・意見などを求めたところ、以下の質問・意見が寄せられ、議長及び議長からの指名を受けた担当役員より回答を行った。

○一時払契約が満期を迎えても、御社に一時払商品がないために満期保険金を後継契約の保険料として御社に預けることができません。低金利を理由に販売中止されたのだと思いますが、生命保険の良さは、相続時に遺産分割の必要となる預貯金とは異なり、指定した受取人が保険金を受け取れる点であると考えており、その特徴だけでも意味があります。金利とは関係なくそのような商品があればありがたいです。

○保険料等収入が一時払終身保険の保険料の減少により前年対比 72 億円の減

少となっています。一時払商品がないだけでこれだけ収入が減るにも関わらず、なぜ一時払商品の販売を中止されたのでしょうか。一時払保険料の収入により会社の体力が増強できると思います。

○貯蓄性の高い商品の販売が難しいことは承知しています。貯蓄性が低くても構いませんので御社に預けたいと考えています。確かに貯蓄目的で加入される方もおられるとは思いますが、貯蓄だけでない生命保険の良さをこれからも追求して行ってほしいです。

○健康増進型保険を販売する会社が出てきています。先ほど富国生命は健康な契約者に配当で還元していくことが健康増進につながると考えていると伺い、まさに相互会社の原点を追求されているのだと感じましたが、業界内で健康増進型保険の商品開発が進むなかで、今後も検討しないという考えでしょうか。

4) 決議事項の審議・採決

続いて、議長は、決議事項である第1号から第4号までの各議案について、それぞれ説明し採決を行う方法で審議を進めたい旨を述べ、出席総代に異議を問うたが、満場異議はなかった。

第1号議案 平成29年度剰余金処分案承認の件

議長は、参考資料を用い、平成29年度剰余金処分案、社員配当比率などについて説明した。

その後、議長は、本議案について異議を問い、採決したところ、満場異議なく原案どおり承認可決された。

第2号議案 社員配当準備金分配の件

議長は、参考資料を用い、配当のあらまし、社員配当金例、社員配当準備金分配について説明した。

その後、議長は、本議案について異議を問い、採決したところ、満場異議なく原

案どおり承認可決された。

第 3 号議案 総代候補者選考委員 11 名選任の件

議長は、本年度より次期第 22 期総代の選考を開始するにあたり、定款第 22 条により、総代候補者選考委員 11 名を選任したい旨を述べた。

議長は、総代候補者選考委員の候補者として、大野徹也、岡伸浩、小野寺千世、川村融、高橋洋、土屋雅之、豊岡清行、野村龍介、日沖肇、武藤三郎、村上賢昭の 11 名について議案に記載した候補者とする理由が、総代候補者選考委員の選考基準をそれぞれ満たしている旨を述べた。

また、うち 6 名の非社員の方については利害関係のない公平な立場から選考に加わっていただくことに一定の意義があるという考えから候補者としたことを述べた。

その後、議長は、本議案について異議を問い、採決したところ、満場異議なく原案どおり承認可決された。

第 4 号議案 取締役 11 名選任の件

議長は、現取締役 11 名全員が本総代会終結の時をもって任期満了となることにもない、秋山智史、米山好映、古屋勝正、藤原利秀、櫻井祐記、林俊勝、一色浩三、吉村博人、北村康幸、渡部毅彦、黒田啓一の 11 名の推薦理由に触れたうえで、取締役として選任したい旨を述べた。なお、一色浩三及び吉村博人の 2 名については社外取締役の候補者である旨を述べた。

その後、議長は、本議案について異議を問い、採決したところ、満場異議なく原案通り承認可決された。選任された 11 名は全員就任を承諾した。

3. 閉会

議長は、以上をもって本定時総代会の議案全部を議了した旨を述べ、午前 11 時 35 分に、議長は第 96 回定時総代会の閉会を宣した。

以上の議事の経過及び決議を明確にするため、この議事録を作成した。

平成 30 年 7 月 3 日

富国生命保険相互会社

第 96 回 定時総代会

議事録の作成に係る職務を行った取締役の氏名

代表取締役社長 米 山 好 映

以上